

第153回:あのチンドン屋はいま

日本の国会に相当する中国の全国人民代表大会(全人代)が、今年の3月5日から北京で開催されることになり、その準備作業としていま全国の省市や自治区で地方版の全人代が開かれている。四大直轄市のひとつ重慶市では1月26日に人民代表大会が開かれ、同市 No2の黄奇帆市長が政府活動報告を行った。黄市長は2012年を「重慶の発展の中で極めて平凡ならざる1年だった」と回顧し、同年3月に重慶市トップの共産党委員会書記を解任された薄熙来や、彼の下で悪事や不法行為を重ねた王立軍副市長の事件について「深刻な影響を排除するよう努力した」と強調した。

たしかに昨年の重慶は極めて平凡ならざる一年であった。党員数がドイツの人口よりも多い中国共産党(8300万人)のトップに君臨する政治局委員(25名)の一角を占めてきた薄熙来が職権乱用、巨額の収賄疑惑、愛人問題等を問われて党籍剥奪と司法送致の処分を受けたのは、90年を超える中国共産党の歴史を汚す大スキャンダルであった。

中国共産党の歴史に残るスキャンダルを個人的事件に限定して数えると、党が政権篡奪未遂事件と認定している①林彪事件(1971年)、②四人組事件(76年)、③高崗・饒漱石事件(54年)が先ず思い浮かび、それらの大逆事件に比べると金銭がらみの薄熙来事件や、陳希同事件(95年、北京市書記=懲役16年)、陳良宇事件(06年、上海市書記=懲役18年)はまだ悪事の程度が軽いように見える。しかしながら薄熙来の行動を子細に眺めると、大胆にも胡錦濤や習近平の電話を盗聴したかと思えば、関係者以外は立ち入り厳禁の軍隊視察を強行する等、きな臭い硝煙の匂いが充満しており、彼が犯した罪が汚職だけとはとても思えない。因みに薄熙来が身柄拘束前の昨年2月に視察した成都軍区の雲南第14軍は薄熙来の父親の薄一波が創設した山西新軍がそのルーツである。こんな状況証拠を積み上げれば、薄熙来を国家反逆罪で裁くことはいとも簡単である。しかしながら党中央は、この事件を敢えて個人によるダーティな横領事件のレベルに貶め、彼を破廉恥漢として裁きたい考えのようだ。

「去る者は日々に疎し」というとおり、ついこないだまで猫も杓子も口を揃えて、薄熙来・王立軍・谷開来と合唱してきた重慶事件もパタリと報道が止まってしまった。肝心かなめの薄熙来裁判がいつまで経っても始まらないからだ。昨年9月28日の国営新華社通信によると、同日開催された中国共産党中央政治局会議は、中央規律検査委員会が提出した「薄熙来重大規律違反事件に関する審査報告」を審議のうえ採択し、薄熙来の党籍剥奪と公職解任の処分を決め、犯罪行為については司法機関の処理にゆだねることに決定した。ここまで来れば中南海を騒がせた重慶のチンドン屋も遂に一巻の終わりだと誰もが思うだろう。

共産党が決断を下せば裁判なんてあつという間に開かれ、あつという間に判決が下るのが、中国の特色ある司法システムである。たとえば、英国人を殺害した罪に問われた谷開来夫人の裁判。彼女が英国人を、ベッド上で殺害したのが一昨年11月。逮捕が昨年4月、7月26日に起訴、8月9日に安徽省合肥市の中級人民法院で開廷、同日結審、8月20日に死刑判決(2年の執行猶予付き)というスピード裁判であった。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

薄熙来の手足となって重慶に恐怖政治を敷いた王立軍元副市長のケース。昨年2月7日に米国亡命に失敗し身柄拘束、9月5日に収賄と「国家を裏切った罪(=亡命未遂)」、「捜査技術の違法使用(=盗聴)」で起訴、9月18日に四川省成都市中級人民法院で開廷、同日結審、9月24日に懲役15年の判決。逆算すれば裁判官は、たった一週間で浩瀚な判決文を書いたことになる。このスピードってギネスブックものではないだろうか。判決文を書いてから開廷を宣言したと云う説もあるようだけど…まさかね。

薄熙来の家人と友人が超特急で裁かれたのに、なぜ御大の公判が始まらないのだろうか。当初は昨年の共産党大会までに判決が出るだろうと噂されたものだが、一向に始まる気配がない。そんななかで香港の有力紙・大公報が1月25日、北京消息筋の話として「1月28日、貴州省貴陽市の人民中級法院で薄熙来裁判が開かれる」と報道し、このニュースが海外のマスコミや中国国内の公式ブログ等を通じて拡散され、萎えて弛みきっていた薄熙来報道が一気に盛り上がりを見せた。中国の当局もなぜか黙認するかのようにノーコメントの立場をとったため、28日早朝には数十人のメディア関係者が中国で最も貧しい貴州省の省都の裁判所に押し掛け、そこでようやくニュースがデマであったことが判明した。

なんとも人騒がせで、お粗末な一席であった。よくよく考えてみると新華社が「最高人民検察院が手続きを進めている」と発表している以上、それに平仄を合わせ、裁判は北京の最高人民法院で開かれるに決まっている。新聞記者なら誰でも分かる道理である。ところが情報が入手できず焦りまくっているマスコミの前に、さりげなく「貴州省貴陽市中級人民法院で云々」なんていうもっともらしいエサを撒いておくと、一気に飛びつのがブンヤの悲しい条件反射なのだ。貴州省といえば胡錦濤が頭角を現した登龍門の地でもあり、自ら恃むところ頗る厚い記者に限って、なるほど！と深読みしてしまったに違いない。

裁判開始時期は未だ竹のカーテンのなかである。常識的に考えれば、開廷から判決までの裁判期間が、3月5日に開かれる全人代を跨いで行われることはなく、裁判開始は全人代のあとだろう。昨年の党大会で政治局入りが見えなかった共青团派のエース周強・湖南省書記(51)が、全人代で最高人民法院の院長に就任するとの噂が有力視されており、最高指導部は確実に政敵の息の根を止めるために周強の出番を待っているのかもしれない。裁判の注目点は執行猶予のないホントの死刑適用の有無と、政局への影響の有無である。結論からいえば政局への影響を食い止めるため、共産党と薄熙来の面子を立て執行猶予付きの死刑ではなく、無期懲役となるだろう。どっちにしても臭い飯を食う期間は同じだからである。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成25年1月31日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本^の常識は中国^の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大1.2075%（税込み）（約定代金が260,869円以下の場合、3,150円（税込み））の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して最大0.8400%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込（一部の投資信託は換金）手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大0.0840%（税込み）の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大4.20%（税込み）（約定代金が2,625円に満たない場合は、2,625円（税込み））の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。